

産建教育常任委員会 議事録

日時：令和7年7月17日（木）

午前9時55分～午後0時50分

場所：第1・2委員会室

出席者

委員名 ☒委員長 大和 晴美 ☒副委員長 丸子 直樹 ☐委員 竹内 和彦
☒委員 高橋 眞理子 ☒委員 伊藤 貞悦

※欠席：竹内委員（決算監査のため）

会議次第

1 開会宣告 【委員長】

2 連絡

7月24日（木）	午前 9時30分	広報・広聴常任委員会
	午後 1時30分	総務民生常任委員会
25日（金）	午後 1時30分	広報正副委員長校正
30日（水）	午前10時00分	全員協議会（議案配付）
	午後 1時00分	大和町・加美町視察研修 （昼食後11時40分ごろ出発）
8月 4日（月）	午前10時00分	第2回臨時会
	午後 1時15分	議員セミナー（利府町）
5～7日		総務民生常任委員会優良市町村視察研修（北海道）
6～8日		産建教育常任委員会優良市町村視察研修（新潟県、群馬県）

※ SideBooksの04_常任委員会 産建教育常任委員会フォルダに開催通知及び次第を格納しております。毎日の確認をお願いいたします。

3 事件

(1) 再編小学校について 【教育総務課】

〔説明員：伊藤課長、佐藤施設整備班長〕

○資料に基づき説明を受けた。（再編小学校におけるソフト面、ハード面についての現在の検討状況及び今後のスケジュール等）

委員長：ただいまの説明について質疑はあるか。

伊藤委員：ソフト面について、P5各校の課題出てきているが、学校で最重要はこの部分と考える。

児童生徒の競争力を高めるのか、不登校問題、学力向上（2極化）等これをとらえたときに今後どうするのか。学校長が検討委員会に入っているが、人事異動もあり適さないのでは。

課 長：委員の考え方については、確かに人事異動等はあるが、現状（現場）がわかることは必須と考える。長期間いただく委員としては大学教授等点検評価毎年していただいている先生にお願いしている。

ソフト面の課題については、学校現場だけではなく家庭の状況等もかかわってくる。今後全体として把握する必要があると考えている。大人の集団づくり部分は、教員が課題が山積しておりうまくコミュニケーションが取れない状況も聞いている。

伊藤委員：P7で教職員の意識の項目があるが、強く教職員に意識づけする必要がある。今後の課題としていただきたい。

配置について、駐車場と避難所の考え方はどうしているのか。消防署跡地の活用は未検討のようだがどのように考えているのか。排水地についてはどうか。

課 長：クラス担任制と教科担任制で意識の差が出ると校長からも意見が出ている。避難経路については未定。消防署については、設計図が出ていないことから、不確定要素を基本計画に入れるのは難しいが、今後活用もあり得る。調整池については校舎の配置により変わってくる。今後の課題である。

副委員長：ソフト面の専門委員会について、義務教育学校ではなく一貫校との回答が得られたが、その都度新たな専門委員会が作られるのか。

課 長：専門委員会からは一貫校と答申が出たが、町としてさらに詳細に検討する必要がある、一貫校の専門委員会で検討の必要がある。町の方針決定ではない。義務教育学校か一貫校を今後検討（教職員の意識づけや校歌等課題が今後ある）

副委員長：今回の答申は方針決定ではないということか

課 長：その通り

副委員長：校舎配置について西と東で費用が異なるのか

課 長：仮設校舎や調整池整備等条件が違うので一概には言えない。

副委員長：プールであったり、体育館の活用方法、新設の検討状況は

課 長：プールがその場に残っていると、消防署へのアクセスや路面の状況を考えデメリットが多いという意見もあり、山二小のプール使用案等出ているが、担当内で検討する必要がある。

高橋委員：ソフト面について読み聞かせボランティア活動を通してみているが、先生たちの意識というか質のようなものが変化していると感じるがどうか。

課 長：教職員の研修では、指導主事訪問や研究会を通して例年実施している。町の実施事項としてはみのりプロジェクトの定着状況等を確認する必要があると思われる。先生一人ひとり頑張っているが、結果として出なければならない。

高橋委員：そういった課題として大人の集団作りとして出ていると思う。学校としての課題共有の時間確保や意識づくりが大事だと考えている。

ハード面についてはどの部分を柱に検討しているのか（コスト？環境？）

課 長：教育環境の変化をできるだけしないという部分を考えている。具体的には仮設校舎建設は避けたいと考えている。

高橋委員：今後の調査予定は

課 長：測量については今後必須である。②については、今後どこを直す必要があるか問われたときに正確に事務局としてこたえる必要があり必須である。その後基礎調査を経てPFIに最終的に進みたい。

高橋委員：前回の議会報告会でP F I 反対の意見があった。そういった説明の対策は。

課 長：専門的見地から意見をいただくことはあるが、町の状況等を考慮し最善の手段を選択している。問い合わせが直接あれば真摯に回答する。

高橋委員：P F I は町のメリットについて財政面があげられるが、裏を返すと企業の利益が少なく応札がないのではとの懸念もある。地域によっては反対ありきで来る地域もあり、説明会が大事と考える

課 長：説明会は複数回する必要があると思われる。全員納得は難しいかもしれないが、それでも開催する必要がある。

伊藤委員：調査の結果予想より高額になった場合の方向転換は

課 長：そういった軌道修正はあり得る。

伊藤委員：中学校の空きスペースを活用し、東側でも仮設校舎を建設の必要はないのではないかと。

課 長：配置を検討すると特別教室等不足するので、どうしても仮設の必要は出てくる。

伊藤委員：職員室を仮設にして確保する例もあった。児童生徒中心で考えてもらいたい。個人の土地を取得計画は。個人的に聞いてみたことがあるが地権者の反応は後ろ向きではなかった。

課 長：現在は何か話せることはないが、仮に学校用地として取得すると学校として広すぎる結果になる。道路用地での可能性が考えられる。

副委員長：西側案になりそうだと率直に思ったが、担当課としてはどうか。

課 長：どこに作るにしても検討事項があり、どっちとも言えない。基本計画として案を町から示すようになるがP F I 参入後良い案が民間から出てくる可能性もある。仕様で決定ということではなく、基本方針としての2案である。

委 員 長：図の黄色点線部分のそれぞれの面積は。

班 長：東側1万5千平米弱。西側についても正確な資料が手元にないが、1万平米弱。

伊藤委員：西側で考えた場合、調整池に大量の土盛りが必要になるのでは。

課 長：高さでいうと1メートル弱は必要になるが、すべてを土盛りするわけではない。コンサルに設計依頼中である。

班 長：建設土は最小限に収めることが基本であるため、現場で処理するように考えている。

委 員 長：以上で質疑を終了する。

[午前11時27分 終了 教育総務課退室]

休憩：11：27～11：35

(2) 優良市町村視察研修について

事務局から行程、質疑事項等事務連絡を実施。6月29日実施の議会報告会で町民から視察研修の結果が見えてこないという意見があったことや、議員活動のさらなる見える化を行う観点から、報告書の様式を編集中である旨連絡済み。（出発前には様式提供すると連絡）

高橋委員：今回いけない私が言うのもなんだが、今回学んだ情報を基に皆さん一般質問までつけてもらいたい。委員会としての研修を行って学んだ結果が見えてこない傾向があるように思う。

事務局：そういった活用法、発展として政策提言までつなげる過程として、委員会としての報告書を充実させる必要があり、結果的には全員の理解が深まるものである。

副委員長：様式が示されたうえで、それを完成させるために事前学習が必要では。

(3) 議会報告会まとめについて

委員長：先日の全員協議会にて配付された議会報告会のまとめについて本日再度配付している。広報委員会から担当分野について振り分けがされており、回答をまとめる必要がある。今回は、率直に産建委員としてどのような感想を持ったか聞きたい。

副委員長：部活動のためのバス土日運行については、担当課に可能性を確認したい。

伊藤委員：PFI方式についてのわからないという意見や否定的な意見が多かった。理解を深めるためにも、県内の導入事例のある学校を現地確認するべきでは。

委員長：現地確認の意見が出たが、事務局として実現可能か？

事務局：まずは、書類やインターネット等で事例を検索し、ある程度PFI方式について理解を深め、次に町の計画を理解することが必要と考える。相手方にPFI方式を問うだけでは有効とは言えないと思われる。

伊藤委員：伝え方に齟齬があった。PFI方式で施工することで学校現場にどのような影響があるのかソフト面の観点から調査を実施したかったが、急に難しければこだわっていない。町の事業の理解を深めるうえで、もう一度説明をもらうのはどうか。

高橋委員：我々の理解を深める方策として実施してもよいのでは。報告会参加者の意見を踏まえて説明資料を作成いただいてはどうか。

委員長：事務局の見解は

事務局：一度町のPFI事業の説明をいただいている手前、まったく同じ説明の依頼はできない。実施する可能性としては、前に説明いただいた資料を基に、こちらの理解できない部分を質問状のような形式にしてそれに答えてもらう形になるかと思われる。

副委員長：どちらにせよ、町民に対してもPFIの理解が深まっていないタイミングであり、報告会で様々な意見が出たと思われる。今後担当課で説明会を開催すると今日聞いたが、こんな意見が出たという共有はする必要があると思われる。

高橋委員：住民説明会に使用するわかりやすいPFIの資料を調査してはどうか。

委員長：それではまずはPFIに関する住民の不明点解消のため、担当課に当日意見の情報共有を行い、委員会内の学習については今後検討する。

4 その他

次回開催（予定） 7月31日（木）午前10時00分～ 優良市町村視察研修について

5 閉会宣告 【委員長】